

樋口直喜 一般質問

2015.12.15：平成27年第5回定例会（第19日・12月15日）

○樋口直喜議員 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告しております文化行政について一般質問をさせていただきます。

現在、地方創生、地域創生が叫ばれている中、地域の活性化にはその活動のバックボーンとして、その地域らしさがあるかどうかということが重要なポイントであると言われておりますが、そのらしさがあるかどうかという根拠となるのは歴史であり文化であると考えます。文化活動が活性化することは、すなわち地域が活性化することにつながります。また、その活動の連続性が歴史となり、川越らしさになっていくのだと思います。このような思いから、今回は文化に焦点を絞り一般質問をさせていただきます。

文化行政について国では、平成十三年に議員立法として文化芸術振興基本法が成立し、同法の第四条で、地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有するとしております。

この法律によって国及び地方自治体が文化政策に取り組む責務を明文化したことを端緒に、その後平成十四年には、第一次文化芸術の振興に関する基本的な方針が策定され、第二次基本方針では、国を挙げて文化芸術立国を目指すということが示され、その後第三次と続き、国が描く文化芸術振興の重点戦略や基本的施策が示されてまいりました。

また、直近では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される二〇二〇年をターゲットイヤーとして、世界文化交流のハブとなることを目標とした文化芸術立国中期プランが平成二十六年三月に策定され、それをもとに国家戦略としてどのような姿の文化芸術立国を目指すのか等を明示した第四次基本方針が平成二十七年五月に策定されており、文化芸術振興を担う文化行政は、国家戦略としてもますます期待されている分野であると言えます。

一方、川越市では、伝統行事に代表されるように、

古くから市民レベルでの文化活動が盛んであり、戦後間もない昭和二十年代には川越市文化団体連合会や川越美術協会の前身が発足しており、昭和三十九年には県内初の市民会館の開館、平成十四年には県内二館目となる市立美術館を開館するなど、周辺の自治体に先駆けて文化芸術活動とそれを支える文化施策の整備が推進されてきたと認識しております。

また、川合市長のマニフェストの仕組みづくりの一つとして、平成二十二年に文化スポーツ部が新たに創設され、平成二十三年三月に川越市文化芸術振興計画が策定されており、本年にはウェスタ川越がオープンされたことは御存じのとおりでございます。このように、本市ではこれまで文化に重要な価値を規定してきたことを前提に、今後より一層文化行政が活性化することを期待し、今回の一般質問に臨ませていただいております。

なお、現在、文化スポーツ部が創設から五年が経過するとともに、先ほど申し上げた川越市文化芸術振興計画も計画の最終年を迎え、次期川越市文化芸術振興計画を策定するための審議会が開かれていると認識しております。そこで、まず、川越市の文化行政について、基本的な考え方と現状認識のために幾つかお伺いいたします。

一回目の一点目として、本市における文化行政の位置づけについてお伺いいたします。

二点目として、本市では文化芸術という言葉をもとにどのように定義しているのか、お伺いいたします。

三点目として、これまでの文化行政の実績について、特に文化スポーツ部創設後の実績についてお伺いいたします。

四点目として、文化行政費について、文化スポーツ部創設前の平成二十一年度と直近の平成二十六年度を比較するとどうなっているのか、お伺いいたします。

五点目として、市民から文化行政に対する御意見などにはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

六点目として、現川越市文化芸術振興計画の評価は

いかがか、お伺いいたします。

七点目として、次期川越市文化芸術振興計画は現在どのような進捗状況か、お伺いいたします。

八点目として、次期川越市文化芸術振興計画にもかかわることだとは思いますが、今後の文化行政の考え方についてお伺いいたします。

九点目として、国の最新の文化芸術の振興に関する基本的な方針の中では、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、全国津々浦々であらゆる主体が文化プログラムを展開することを期待しているようではありますが、本市では二〇二〇年にどのような文化プログラムを検討しているのかお伺いいたしまして、一回目といたします。

○文化スポーツ部長 御答弁申し上げます。

初めに、文化行政の位置づけについてでございます。

平成二十二年度に文化スポーツ部が創設されたことに伴い、市の組織の中で分散していた文化に関連する事業を、文化財保護を除いて統合し、現在は文化芸術振興課において事業を展開しております。また、同年度に川越市文化芸術振興計画を策定しております。なお、現行の川越市総合計画後期基本計画におきましては、小江戸かわごえ重点戦略の一つ、未来につなぐひとづくり戦略において生涯学習と文化活動の推進を掲げ、市民主体の多様な学習を支援するとともに、芸術文化活動への支援を通じて文化芸術の振興に努め、いきいきとしたひとづくり、活力あるまちづくりを推進しますとしておるところでございます。

次に、本市の文化芸術の定義についてでございます。

国の文化芸術の振興に関する基本的な方針によりますと、文化芸術とは、すべての国民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであり、国民全体の財産であるとし、具体的には文化の中核をなす芸術、伝統芸能、生活文化、娯楽、出版物、文化財などを対象としております。本市におきましてもこの定義に沿って文化行政を進めているところでございます。

次に、これまでの文化行政の実績についてでございます。

文化スポーツ部創設後の文化行政でございますが、川越市文化芸術振興計画に基づきさまざまな事業を実施しております。主な新規事業としましては、総合文化祭、二音大クラシック・コンサート、小江戸川越第九演奏会、川越市文化芸術によるまちづくり補助金がございます。また、本年度からウェスタ川越大ホールにおいて、市民に対して良質な文化芸術の鑑賞機会を提供するため、鑑賞事業を実施するとともに、継続

して文化芸術・スポーツの振興を図るため、川越市文化芸術スポーツ振興基金を設置しているところでございます。

次に、文化行政費の比較についてでございます。

文化スポーツ部創設の前年である平成二十一年度と平成二十六年度の文化行政費の決算額で申し上げます。平成二十一年度の文化施設管理費、文化行政費、美術館管理費を合計した文化事業費は約四億一千万円で、総予算に対する割合〇・三九%でございます。平成二十六年度は約七億八千万円、総予算に対する割合は〇・七二%で、ウェスタ川越にかかわる予算が大きく関係していることがございます。また、文化行政費に限ってみますと、平成二十一年度は約二千二百八十万円で、総予算に対する割合は〇・〇二%でございます。平成二十六年度は約三千百三十万円で、〇・〇三%と、わずかながらにふえているところでございます。

次に、市民からの文化行政に対する御意見等についてでございます。

平成二十六年度に実施しました川越市文化芸術振興に関する意識調査によりますと、文化財や歴史的遺産の観光への活用は、重要度、満足度、ともに高い一方で、子どもが文化に親しむ機会の提供につきましては、重要度が最も高いのに対し、満足度は平均値を下回り、市の取り組みが必要とされております。また、質の高い芸術や芸能の鑑賞機会の充実も、重要度は平均値より高いものの満足度は最も低く、市への要望が高い項目となっております。

次に、現川越市文化芸術振興計画の評価についてでございます。

現行計画の評価につきましては、五カ年計画の四年目の評価が出ている段階ですが、おおむね順調に進捗している状況でございます。今後も長期的な視点と見直しの視点をあわせ持ちつつ計画を推進してまいりたいと考えております。

次に、次期川越市文化芸術振興計画の進捗状況についてでございます。

次期川越市文化芸術振興計画は、川越市文化芸術振興計画審議会で御審議をいただき、年度内の策定に向け作業を進めているところでございます。現在、計画案につきましてパブリックコメントを実施しております。また、次期計画は基本的には現計画を引き継ぐものとしております。計画策定に当たりましては、人口減少時代の文化芸術振興策、市民等との連携・協働、文化施設の役割の分担等、本市文化芸術の特色や文化芸術資源の活用、指定文化財・伝統芸能等の保存・活用の推進を計画策定における主要な視点としまして、施策等に反映させております。

次に、今後の文化行政についての考え方でございます。

文化行政につきましては、市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現に不可欠であるとともに、活力ある社会の実現に向けて今後さらに重要な意義を持つものと考えております。特に、ウェスタ川越のオープンや二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、本市の文化芸術を振興する上でも絶好の機会と捉え、川越市文化芸術振興計画の着実な実施に向け努めてまいりたいと考えております。

次に、二〇二〇年にどのような文化プログラムを検討しているかについてでございます。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としまして、スポーツや観光の振興などとの相乗効果も考慮した効果的な文化振興施策を推進してまいりたいと考えております。また、本市の文化芸術資源を生かした多文化交流にも努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○樋口直喜議員 それぞれ御答弁いただきました。ありがとうございました。

川越市の文化行政の基本的な事項を確認させていただきました。文化行政は総合計画の中にも位置づけられ、本市においても国の文化芸術の定義に沿って進められている旨、理解いたしました。また、川越市長のもとで新設された文化スポーツ部創設後の文化行政の実績についても確認させていただき、さまざまな新規事業が推進されてきたこととあわせて、ウェスタ川越に代表される文化施設の整備運営や継続して文化芸術・スポーツ振興を図るために川越市文化芸術スポーツ振興基金を設置したことも御答弁いただきました。

また、予算措置についても文化スポーツ部創設前後で確認させていただきました。こちらは決算ベースでの御答弁でしたが、平成二十六年度の文化事業費については、ウェスタ川越にかかわる予算が大きく影響しているものの、施設管理費、美術館管理費を除いた文化行政費に限ってみても、文化スポーツ部創設の前年である平成二十一年度に比べて八百五十万円ほど増加しており、総予算に対する割合としても〇・〇％と、わずかではありますが増加しているとのことでした。

一般的な文化行政の議論では、箱はつくるが事業費をつけない自治体が多いと言われることも多々ある中、本市ではその予算が十分であるかどうかは別の議論として、事業費もつけようとしてきたということは

確認できました。

文化行政に対する市民の御意見としては、川越市文化芸術振興に関する意識調査の結果をもとに、子供が文化に親しむ機会の提供と質の高い芸術や芸能の鑑賞機会の充実が求められている旨、御答弁いただきました。

そこで、まず、二回目の一点目として、意識調査で評価が低い項目について今後どのように対応していくのか、お伺いいたします。

また、現在の川越市文化芸術振興計画の評価についてもお伺いいたしました。御答弁としては、おおむね順調とのこととございました。しかし、この現川越市文化芸術振興計画を拝見いたしますと、その計画の成果目標や成果指標といった評価基準は示されておらず、評価の方法については少し疑問が残ります。

そこで、二回目の二点目として、現川越市文化芸術振興計画には成果指標が示されておりませんが、何を基準に評価をしているのか、お伺いいたします。

また、次期川越市文化芸術振興計画の進捗状況についてもお伺いいたしました。基本的には現計画を引き継ぐものとして、年度内の策定に向けて作業を進めているとのこと、理解いたしました。

今後の文化行政の考え方についてもお伺いいたしました。文化行政については今後さらに重要な意義を持つとお考えであるということ。特に、ウェスタ川越がオープンしたこととあわせて二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を絶好の機会と捉えている旨、御答弁いただきました。一方、その二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムに対する御答弁では、まだ具体的な施策をイメージできる御答弁ではありませんでした。

東京でオリンピック、パラリンピックが開催されることが決定したのは二〇一三年の九月であり、その決定から既に二年が経過しております。また、本年も十二月を迎え二〇一五年も残りわずかとなり、二〇二〇年は徐々に差し迫っております。御答弁いただいたとおり、この大会は文化振興においても絶好の機会でありますので、その機会を十分に生かすためにも、なるべく早く、どのような施策を実施していくのかといった具体性を持った議論で検討を進めていただきたいと思います。

また、その検討に当たっては、御答弁いただいたように、スポーツや観光といった他の分野との相乗効果も考慮した効果的な文化振興施策を推進することが必要であり、本市における文化活動の実態はどのような状況であるかなど、一元的に把握された情報をベースに検討していくことが重要であると考えます。しか

し、文化活動は、先ほど文化芸術の定義でも御答弁いただきましたとおり、かなり幅の広い概念であり、活動主体も行政、市民、企業、団体、学校など、さまざまであります。また、行政に限定してみても、文化活動にまつわる事業は多くの課で所管していると認識しております。

そこで、三点目として、市では文化活動の実態をどのように把握しているのか、お伺いいたします。

また、近年の文化行政にまつわる議論を拝見しておりますと、そのキーワードとして文化芸術創造都市と言われる概念が散見されます。近藤議員が都市宣言について触れられておりましたが、創造都市宣言を行う自治体や、この創造都市の概念を中心にして文化行政を行うという自治体はかなりふえてきております。一方で、本市における文化行政の議論の中では、文化芸術創造都市というワードは出てきていないと個人的には認識しております。

そこで、四点目として、文化芸術創造都市について本市ではどのようなものと捉えているのか、お伺いいたします。また、文化芸術創造都市の議論では、必ずと言っていいほど創造都市ネットワーク日本、通称C C N J、クリエイティブ・シティ・ネットワーク・オブ・ジャパンという組織について言及されております。

そこで、五点目として、創造都市ネットワーク日本についてどのように捉えているか、お伺いいたします。

あわせて六点目として、創造都市ネットワーク日本の加入条件はどのようなものか。また、埼玉県内の加入状況はいかがか、お伺いいたします。

また、七点目として、創造都市ネットワーク日本に加入することのメリットはどのようなものがあるか。また、デメリットはあるのかお伺いいたしまして、二回目といたします。

○文化スポーツ部長 御答弁申し上げます。

初めに、意識調査で評価が低い項目についての今後の対応についてでございます。

評価が低い、子どもが文化に親しむ機会の提供につきましては、川越市文化芸術スポーツ振興基金を活用したアウトリーチ事業を、また、質の高い芸術や芸能の鑑賞機会の充実につきましては、ウェスタ川越大ホールを活用した質の高い芸術鑑賞の機会の提供などの事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、現川越市文化芸術振興計画は何を基準に評価しているのかについてでございます。

評価の方法につきましては、事務事業ごとに各所管課において施策の目標値を定め、達成率及び達成状況についての二つの視点から評価しております。数値目標が設定できる事業につきましては達成率で、数値目

標の設定が難しい事業につきましては達成状況で、それぞれ評価をしているところでございます。

次に、市では文化活動の実態をどのように捉えているかということでございます。

現状では各課において所管部分の文化活動の実態把握に努めておりますが、横断的に文化活動全体を集約しているところはございません。

次に、文化芸術創造都市についてでございます。

文化庁におきまして、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を文化芸術創造都市と位置づけております。本市といたしましては、文化芸術の持つ創造性が市の経済や教育など、さまざまな分野に影響を与え、地域の活性化を図り都市の魅力を高めるものと認識しているところでございます。

次に、創造都市ネットワーク日本についてでございます。

創造都市ネットワーク日本は、地方自治体等多様な主体の創造都市の取り組みを支援するとともに、国内及びアジアを初めとする世界の創造都市間の連携・交流を促進するためのプラットフォームを形成し、我が国における創造都市の普及・発展を図ることを目的として平成二十五年一月に創設されております。平成二十七年九月四日現在、六十一の自治体が参加しております。

同ネットワークの活動といたしましては、創造都市ネットワーク会議の開催など国内の創造都市間の連携・交流に関する活動、自治体職員やNPOなどの創造都市の担い手の研修や人材育成、ウェブサイトの運営による創造都市関連情報の提供・交流、海外の創造都市との交流、国際ネットワークとの連携、創造都市政策に関する調査研究、提言等でございます。

次に、創造都市ネットワーク日本の加入条件、また、埼玉県内の加入状況についてでございます。

創造都市ネットワーク日本は、創造都市や文化政策に携わる基礎自治体を基本的構成員とし、広域自治体及び各地の経済団体、NPO、大学、教育機関等の団体、個人をもって構成されております。ネットワークに参加しようとするときは、ネットワーク代表に届け出るにより加入できるものでございます。また、県内では埼玉県及びさいたま市、草加市、富士見市の三市が加入しております。

次に、創造都市ネットワーク日本に加入することのメリット、デメリットについてでございます。

創造都市ネットワーク日本に加入している埼玉県及び県内各市に確認いたしましたところ、他の自治体との情報交換や情報収集がメリットとのこととございました。また、デメリットにつきましては、会議や

研修会に出席する際に旅費が発生するほかは特にな
いとのことでした。

以上でございます。

○樋口直喜議員 それぞれ御答弁いただきました。

まず、意識調査の低い項目についての対応をお伺い
いたしました。評価が低いとされる、子どもが文化に
親しむ機会の提供及び質の高い芸術や芸能の鑑賞機
会の充実については、それぞれ今後の方針を御答弁
いただきました。この二項目については、総体的に見て
評価が低い項目のようでございますので、重点的に
対応していただきたいと思いますが、今回、一般質問
をするに当たり、個人的にも平成二十六年十月に公開
されている川越市文化芸術振興に関する意識調査結
果報告書を拝見させていただきました。この報告書の二
十ページには、市が実施する文化施策に関する意識
として、市民の満足度の結果が記載されております。

この満足度の調査では、市が実施している施策であ
る市民の文化活動に関する情報提供や講座などの多
様な学習機会の提供、文化活動の指導者や研究者の養
成といった十三項目の施策に対して、満足である、や
や満足である、普通、やや不満である、不満である
といった五段階で市民の方々に評価をしてもらって
おります。この結果を確認しますと、十三項目のうち
普通という回答は除き、満足である、または、やや
満足であると回答した人の割合が、やや不満である、
不満であると回答した人の割合を上回った項目は、
文化財や歴史的遺産の観光への活用の一項目のみ
でありました。御答弁いただいた、子どもが文化に
親しむ機会の提供と質の高い芸術や芸能の鑑賞機
会の充実の二つの項目は、重要度と勘案して、あく
までも総体的に評価の低い項目であり、絶対値で
確認いたしますと、十三項目の中で文化財や歴史的
遺産の観光への活用以外の施策は全て、満足度の
観点では低い評価であるということがわかります。

さらには、平成二十年に行われた同様な調査と平成
二十六年の調査結果との比較を確認いたしますと、
平成二十六年の満足度が平成二十年時点よりも
増加している項目はないということが示されて
おります。これは、先ほどの文化財や歴史的遺産
の観光への活用の項目も含めて十三項目全ての
項目で、平成二十年時点よりも満足度が下
がっているということでもあります。

ここまでの質問を通して、本市がかねてから積極
的に文化行政を推進してきており、また、今後
もより一層推進していくお考えであることは
確認できました。比較した調査結果を示した
平成二十年以降にも、文化スポーツ部が創設
され、川越市文化芸術振興計画が策定され、
予算措置も講じられてきたことは、既に御答

弁いただいたとおりであります。一方で、市民
の文化行政に対する満足度としては、それらの
施策が講じられる前の平成二十年の時点より
も全ての項目で満足度が低下してしまっ
ているということがこの調査で明らかであり、
本市の本質的な文化行政の課題はここ
にあると思われま

す。市が推進してこなかった結果として満足
度が下がっているのであれば、満足度を上げ
るためにしっかりと文化行政を推進すべき
と申し上げるべきところではあります
が、実際に御答弁を伺っておりますと、
決して行政として文化行政をないがしろに
してきたわけではないということは理解いた
しました。そこで、なぜ、川越市として文
化行政を推進してきたのにもかかわらず、
市民の満足度に反映されていないのかとい
う角度からも検証が必要であると思われ
ま

す。これはあくまで推論にはなりますが、
満足度にあられていない一つの理由とし
ては、市の推進する活動が市民に認識さ
れていないということが考えられます。
どんなに有効な文化行政を推進していよ
うとも、市民にその活動が認識されてい
なければ、当然、満足度につながること
はありません。そこで重要となるのは
情報発信であると考えますが、そもそ
も情報を発信する上では、現在の情報
を把握し、整理し、最適な形で発信し
ていく必要があります。

二回目の質問で、市では文化行政の実態
をどのように把握しているのかお伺い
いたしました。御答弁では、各課にお
いて所管部分を把握しているが、横断
的に文化活動全体を集約しているところ
はないとのことのお答えでございま
した。このように全体像や実態が把握
できていない状態では、効率的かつ
効果的な情報発信を行うことは困難
であります。

そこで、三回目の一点目として、本市
の文化活動において、情報の一元管理
と、それに基づいた情報発信をしてい
くべきではないかと考えますが、本市
のご見解をお伺いいたします。

また、満足度にあられていない二つ目
の理由としては、実施されている施策
が時代の流れに乗りおけてきてしま
っており、市民の求める水準の施策
になっていないということも考えられ
ます。現在、情報化が進む社会にお
いて、市民の方一人一人が持つ情報
量はかつてとは比較にならないほど
増加し、インターネットを通じて他
の自治体の先進的な取り組みを把握
するなどを通して、市民が満足する
施策の水準も以前に比べて高くなっ
ていると思われま

す。そこで、最新の文化行政の議論を
しっかりと把握し、時代に合った文
化行政を推進していくことの重要
性の視点から、文化芸術創造都市
及び創造都市ネットワーク日本に
対する本市の認識も確認させていた
だき

ました。文化芸術創造都市の概念は、文化芸術の持つ創造性が、市の経済や教育など、さまざまな分野に影響を与え、地域の活性化を図り、都市の魅力を高めるものと認識されている旨、また、創造都市ネットワーク日本は、その文化芸術創造都市の概念を具現化するための取り組みを支援するとともに、ネットワークを通じて情報交換や自治体間における連携交流、創造都市政策に関する調査研究等を行っているものと認識されている旨、お答えいただきました。

また、ネットワークの加入条件は届け出制であること、県内では埼玉県及びさいたま市、草加市、富士見市の三市が加入しているとのこと、加入におけるメリットとしては情報交換や情報収集であり、デメリットは諸経費等がかかるほかには特にはないとお答えいただきました。この文化芸術創造都市の概念及び創造都市ネットワーク日本は、現在、国が推進してきている施策でもあり、最新の文化行政の情報を把握する上では抑えておくべきポイントであると考えます。

そこで、二点目として、創造都市ネットワーク日本に加入すべきではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

最後に、今後の文化行政を検討していくに当たり、次期川越市文化芸術振興計画を効果的に推進していくためには、計画の中で成果指標をしっかりと明示し、市民に対するアカウンタビリティを確保するとともに、計画の進行管理の面からPDCAサイクルを回していくことが重要だと考えます。

二回目の質問で、現計画には成果指標が示されていないことを指摘させていただくとともに、どのような基準で評価をしているのかをお伺いいたしました。御答弁では、事務事業ごとに各所管課において目標値を設定し、達成率と達成状況の視点から評価している旨、お答えいただきました。また、その進捗はおおむね順調であるとも御答弁いただいております。しかし、計画に示されていないければ、見える化はされず、市民との共通認識も醸成することはできず、行政として、計画自体はおおむね順調に推進してきているとしても、市民を置き去りにしてしまっており、結果として市民の満足度にはあらわれていないということも推測されます。

文化行政においては、これまで川越市に限らず一般的にも政策目標があいまいであるということが課題として指摘されてきました。これは文化行政が数値化することが難しいということに起因するところが大きいようですが、さきに述べた国の第四次に当たる文化芸術の振興に関する基本的な方針では、文化芸術立国の実現のための成果目標と成果指標として、日本の誇りして文化芸術を挙げる国民の割合を、二〇一四年

時点五〇・五%から二〇二〇年には約六割にすることや、寄附活動を行う国民の割合を、二〇〇九年時点の九・一%から二〇二〇年には倍増するなど、具体的な成果指標が明示されており、文化行政においても政策評価の観点から具体的な成果指標を設定することの重要性が認識されてきたものと思われま

す。なお、パブリックコメントを求めるために現在公開されている第二次川越市文化芸術振興計画の原案を確認させていただいたところ、やはり現計画同様、成果指標が示されておりませんでした。

そこで、三点目として、次期川越市文化芸術振興計画には成果指標を示すべきではないか、御見解をお伺いいたしまして三回目といたします。

○文化スポーツ部長 御答弁申し上げます。

初めに、本市の文化活動における情報の一元管理と、それに基づいた情報発信についてでございます。

文化芸術に係る公演やイベントの情報、また、文化芸術活動を行う団体や個人の活動内容等の情報につきましては、その把握に努め、インターネットやSNSを活用するなど、わかりやすく魅力あるコンテンツを発信してまいります。また、横断的に文化活動全体を集約し情報を一元化する方法につきましては検討してまいります。

次に、創造都市ネットワーク日本への加入についてでございます。

平成二十六年三月に公表された文化芸術立国中期プランにおきましては、二〇二〇年までに創造都市ネットワーク日本の加盟数を全自治体の約一割であります百七十自治体にしたいとしております。また、一定の基準を満たした創造都市ネットワーク日本の加盟都市に対して、国の事業の採択や配分等に配慮をすることから、本市におきましても創造都市ネットワーク日本への参加について検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、次期川越市文化芸術振興計画の成果指標についてでございます。

計画の意義や狙いをわかりやすく伝えるとともに、計画、実行、確認、改善によるPDCAサイクルを効果的に行うため、次期計画では成果指標を入れてまいります。

以上でございます。

※ 本資料は川越市議会の公式記録ではありません。

※ 川越市HPから全ての議事録が閲覧可能です。

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/benrinaservice/gikaikaigiroku.html>